

【求人者・求職者の皆様へ】

職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5の規定に基づき、当事業所の取扱職種の範囲等について、以下のとおり明示します。

1. 事業所名

株式会社スタッフ・アクティオ 名古屋支店

2. 許可番号

13-ユ-010834

3. 取扱職種の範囲等

〔職種〕 当事業所の取扱業務範囲： 全職種

〔範囲〕 取扱地域： 国内

※但し法第32条の11(取扱職業の範囲)港湾運送業務、建設業務業務、その他厚生労働省令で定める職業等を除きます。

4. 手数料に関する事項

求職者 から徴収する手数料： 一切申し受けません。

求人者 から徴収する手数料： 手数料表のとおり消費税は別途請求)

※但し求人者から徴収する手数料は、求人者が当社より人材のあっせんを受け当該人材の不採用を通知した後1年以内に、当該人材を入社せしめたときも、当該人材紹介による成立とみなし手数料徴収の対象とします。

サービスの種類及び内容【手数料の負担者】		手数料の額	
求人を受け付ける時の事務費用 【求人者が負担】	受付手数料:	1,000円	
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス 【求人者が負担】	成功報酬:	職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金見込額の50%	
求人の充足を容易にするための求人者に対する 専門的な相談・助言【求人者が負担】	成功報酬:	職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金見込額の50%	
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索【求人者が負担】	着手金:	0 円	
	活動1日当たり:	0 円	
	成功報酬:	職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金見込額の50%	
就職を容易にするための求職者に対する専門的な 相談・助言【関係雇用主が負担】	成功報酬:	職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の50%	

5. 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度の内容は次のとおり設けています。

1カ月以内に退職した場合 50 %相当額の返済

3カ月以内に退職した場合 20 %相当額の返済

6. 求人者情報及び個人情報の取扱いに関する事項

取り扱う事業所内の職員の範囲は、本社事業所内の職業紹介従事者です。

なお、求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

求人者情報及び個人情報の取扱責任者:

職業紹介責任者 広脇 香

7. 苦情の処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

苦情処理責任者:

職業紹介責任者 広脇 香
連絡先 (052)551-5758